

第3章 広域的な景観形成に関する事項

この章では、県内の各地域において目標とする景観の在り方を検討する際の参考となるように、広域的な景観のとらえ方を示します。

(1) 広域的に景観をとらえる意義

それぞれの地域において景観形成を考えていくに当たっては、地域の風景が景観の基本となることから、景観形成には基礎的自治体である市町村が中心的な役割を担いながら、地域の景観を的確にとらえて、取り組んでいくことが望まれます。そのようにして各地域で形成された景観の総体として、県全体の景観を見たときに、それが宮城らしい景観であることが理想的です。

見方を変えれば、市町村の区域を越えた広域的な景観の在り方を理解することで、周辺の地域の景観と調和のとれた景観づくりが可能になるとも考えられます。

ここでは、各地域の景観形成を考える際の基本となるように、広域的な観点から宮城県の景観についてまとめます。

(2) 広域的な景観のとらえ方

宮城県の景観を広域的に見た場合、地形と土地利用の観点から整理される面的な景観のまとまりである「景観区分」、線状の要素を中心に形成される景観のまとまりである「景観軸」、景観区分や景観軸に加えて、社会的背景、歴史的・文化的背景などから形成される景観のまとまりである「景域」という3つの異なる観点で景観をとらえることができます。

地域の景観を考える際には、その地域がどのような「景観区分」に属し、どのような「景観軸」がその地域を貫き、「景域」の特性は何なのかを理解することが重要です。

① 景観区分

広域的に景観を見たとき、最も大きな特徴となるのは「自然の地形」です。さらに人間の生活領域の姿、すなわち「土地利用」によっても景観は特徴付けられます。この2つの視点でとらえた面的な景観の領域を「景観区分」と呼ぶことにします。

県内の景観区分は「山地景観」、「平野景観」、「都市景観」、「海岸景観」の4つに大別することができます。

ア 山地景観

山形県・秋田県との県境を形成する奥羽山脈が連なる県西辺部、福島県との県境となる阿武隈山地のある県南辺部、岩手県から延びる北上山地が太平洋へ突き出す形の県北東部では、山地、丘陵を基調とした景観が見られます。

山地景観は、おおむね標高 500m以上の地区に見られる「高山地型景観」と、おおむね標高 200mから 500mまでの地区に見られる「低山地型景観」に細分することができます。

高山地型景観では、地形や動植物などの自然環境の保全に努め、工作物等を建設する場合には、山並みを望む眺望の阻害を避け、自然景観と調和する素材、デザイン、色彩となるように配慮することが大切となります。

低山地型景観では、森林、小川、農地などで構成される山村景観や、自然林、二次林、人工林などで構成される森林景観を維持・保全していくことが大切となります。

イ 平野景観

山地の裾から海岸部に広がる平野部の農村地帯では、広い水田を中心とした景観が見られます。平野内に見られる河川や、おおむね標高 200m以下の低丘陵も平野景観を構成しています。

平野景観は、農地、集落などの土地利用が行われている地区に見られる「農村型景観」と、農村地帯に点在して商業や行政の中心としてある程度都市的な土地利用が行われている地区に見られる「都市的農村型景観」とに細分することができます。

農村型景観では、河川、池沼、里山等の自然環境の保全に努めるとともに、宮城らしさの一つの典型である、自然と調和し、地域の特徴が生かされた統一感のある伝統的な農村景観の姿を維持・保全することが大切となります。

都市的農村型景観では、まちの歴史や文化をまちづくりの個性として活用し、まちとその周辺の農村環境等が調和するよう、統一感を持った街並みの整備を行うことが大切となります。

なお、平野部において顕著に都市的な土地利用がなされている地区は、後述する「都市景観」として、ここで扱う平野景観とは別に分類します。

ウ 都市景観

主に平野部の城下町や宿場町、港町など歴史的に見ても地域の中心であったところでは、現在も人口が集中し、産業や都市的な施設などが集積するなど、都市的な景観が見られます。

都市景観は、地域の行政、商工業、流通経済などが集積する、各地域の中核となる都市を中心とした地区に見られる「中核都市型景観」と、仙台市を中心とした高密度・多機能な市街地に見られる「大都市圏型景観」とに細分することができます。

中核都市型景観では、各地域における行政、経済の中心にふさわしい質の高さと、各々の都市に固有の自然や歴史・文化を個性として表現できる景観整備を進めることが大切となります。

大都市圏型景観では、歴史や個性を生かしつつ、大都市及び圏域の経済力を生かした質の高い景観づくりを進めるとともに、人が多く集まることによって発生しがちな景観を損ねる要因を排除していくことが大切となります。

エ 海岸景観

太平洋に面する海岸部では、海を生活・生業の舞台として人々が形づくってきた景観が見られます。

海岸景観は、主に県北部の沿岸に見られる「リアス海岸型景観」と、主に県南部の沿岸に見られる「砂浜型景観」に細分することができます。

リアス海岸型景観では、地形や植物による自然の海岸景観の保全に努めるとともに、建築物、工作物等の設置については、自然環境の保全に配慮し、海と人との関わりを伝える歴史や文化を生かした景観の形成に努めていくことが大切となります。

砂浜型景観では、現在の海岸線の自然状況をできる限り保全していくとともに、砂浜、干潟、海岸沿いの防風林や運河等を生かした水辺空間としての景観形成が大切となります。

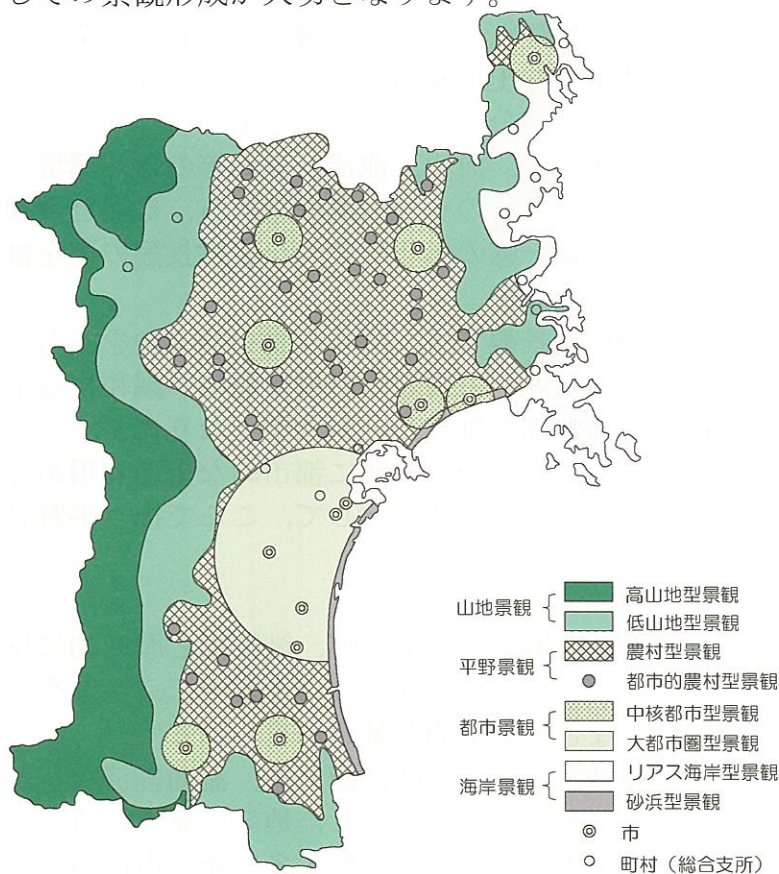


図4 宮城県の景観区分

景観区分	景観類型	対象範囲	景観概況
山地景観	高山地型景観	高山帯や亜高山帯の植生が出現する山地及びその山麓部、独立峰など、おおむね標高 500 m以上の地区	高山帯、亜高山帯植生に覆われた自然度の高い山地景観であり、1,000mを超す山頂はランドマーク※として遠望される。 1,000m未満の山地も信仰の対象となったり、地域のシンボルとして、存在感を強く持つことが多い。
	低山地型景観	高山地の周囲に広がるいわゆる里山を中心としたおおむね標高 200 m以上の地区	人と山との接点となってきた地区で、いわゆる山村文化の中心となってきた。平野部の中の独立した里山として地域の人々に親しまれてきたところもある。
平野景観	農村型景観	広い水田を中心とする農村地帯で、大河川を地形の主軸としたおおむね標高 200m以下の里山を含む地区	山地景観を背景として、広い水田の中に民家や屋敷林が点在した農村景観を見せる。里山を背に民家があり、前には小河川と耕地が広がるような日本のふるさと景観のモデルといえるところもある。
	都市的農村型景観	農村地帯に点在する都市で、地域における商業や行政の中心となっている地区	それぞれに成り立ちの歴史を持った、いわゆる郷土色を感じさせるところで、局地的には人口密度も高い。各地区の市場的なにぎわいとそれに応じたまちの姿を見せている。
都市景観	中核都市型景観	地域の行政や商・工・流通経済などが集積する、各地域の中核となる都市を中心とする地区	城下町や港町などその成り立ちは異なるが、中規模の商業地の周辺を家屋が低い密度で取り囲み、比較的低い家並みによってスカイラインが形成されている。
	大都市圏型景観	仙台市街地を中心とする高密な都市域及び仙台市を囲む市街地や交通幹線軸などからなる地区	仙台市街地は大規模な商業・流通業務系の建物が形成する都市景観を見せ、独自の条例や計画に基づく景観施策等も行われている。 仙台市を囲む都市も、仙台都市圏としての広域的構成を持ちながらも各々の成り立ちの歴史は異なり、各都市の個性との間で二つの表情を持っている。
海岸景観	リアス海岸型景観	松島湾を含めた主として石巻から気仙沼までの海岸部で複雑な海岸線を持つ地区	複雑に変化する海岸線と漁港、わずかな平地に形成される集落や耕作地などからなる景観が特色となっている。
	砂浜型景観	主として石巻から山元までの海岸部で、平坦な砂浜海岸を持つ地区	仙台港などの港湾も立地するが、大部分は砂浜と防潮林の緑が続き、小規模な漁港がアクセントになっている。

(※ランドマーク：ある特定地域の景観を特徴付ける目印となるもの。山や高層建築物など、視覚的に目立つもの。)

表3 宮城県の景観区分の概要

② 景観軸

河川や道路などは、複数の地域を線状に貫いて景観を形づくっています。このように、線状に連続性や方向性をもつ景観のまとまりを「景観軸」と呼ぶことにします。つまり景観軸は線に沿って見える景観のとらえ方といふことができます。

ここでは県内の景観軸として、河川軸、道路軸、山地軸、海岸軸を設定します。

ア 河川軸

山地や平野を流れ海に注ぎ込む河川を中心とした空間では、周辺の自然や、流域の人々の営みと相まった、まとまりのある連続した景観が見られます。

舟運、給排水、^{かんがい}灌漑などを目的として人工的につくられた運河、水路などの周辺にも同様の景観が見られます。ここでは、このように流れを中心とした空間を河川軸として取り扱います。

河川景観は、周辺の地形、地質、植生、水流などの自然や、堤防、^{きょうりょう}橋梁、^{せき}栈橋、堰などの人工物から構成されており、河川等で行われる漁やレジャーなどの人々の活動のほか、治水・利水の歴史などがその景観を特徴付けています。

河川景観を考えるに当たっては、河川の性状や、周辺の土地利用等について、上流から下流までを一つの軸としてとらえて、周辺との調和に配慮した景観の形成を進めていくことが大切になります。

イ 道路軸

山岳地帯や農村地帯、都市内を走る道路や、歴史的な経緯を持つ旧街道などは、周囲の自然や、沿道の土地利用に影響を与えながらその地域を貫いており、その周辺ではまとまりのある連続した景観が形成されます。ここでは、このように道路を中心とした空間を道路軸として扱います。

道路景観は、道路内の諸施設だけではなく、沿道も含めた空間で構成されており、道路周辺の自然、ルートの変遷、沿道の土地利用の歴史などが、その景観を特徴付けています。

道路景観を考えるに当たっては、道路内から沿道の建物等を見る視点と、道路の外から道路を含めた全体的な景観を見る視点を意識しながら、軸としての街並みの連続性や周辺との調和に配慮した景観の形成を進めていくことが大切になります。

ウ 山地軸

前項の景観区分で整理したとおり、奥羽山脈が連なる県西辺部や、北上山地が走る県北東部では山地景観が見られます。これは、見方を変えると、南北方向の連続した線状の方向性をもっており、このこと

に着目すると、山地軸としてとらえることができます。

この山地軸の景観を考えるに当たっては、景観区分で示した山地景観の内容に加え、山並みなどの風景の連続性に配慮した景観の形成を進めていくことが大切になります。

エ 海岸軸

太平洋に面する沿岸部では海岸景観が見られます。これは、南北方向の連続した線状の方向性をもっており、海岸軸としてとらえることができます。

海岸軸の景観を考えるに当たっては、景観区分で示した海岸景観の内容に加え、海岸線や、その周辺の風景の連続性に配慮した景観の形成を進めていくことが大切になります。

景観軸	対象範囲	景観概況
河川軸	河川、運河、水路などを中心として、その周辺の自然や、人々の生活域を含む範囲	周囲の地形や土地利用を背景に、水面、川岸、川原、堤防、橋梁 ^{きょうりょう} などや、アユ漁、サケ漁、シジミ漁などの活動を景観資源とした独特の景観が見られる。
道路軸	山岳地帯や農村地帯、都市内を走る道路、歴史的な旧街道などを中心として、その周辺の沿道を含む範囲	沿道で行われる土地利用が、周囲の景観に影響を与えつつ、連続的な景観を形づくっている。
山地軸	県西部の蔵王連邦から船形山、栗駒山と続く奥羽山脈や、県北東部の気仙沼から牡鹿半島に続く北上山地の範囲	500m以上の山地が連なる中に、1,000mを超える独立峰がみられ、平野部からの遠景において連続したスカイラインを形成している。
海岸軸	三陸のリアス海岸から、松島湾の多島海を挟み、県南部の砂浜海岸に至る太平洋岸の海岸線と、人々の生活域を含む範囲	海岸の形状に応じた土地利用がなされ、全体として海と人との係わりを感じさせる景観が連続的に見られる。

表4 宮城県の景観軸の概要

〔景観軸の例〕

● 旧奥州街道の沿道景観

江戸から津軽に至る旧奥州街道^{※1}は、宮城県の白石市から蔵王町、大河原町、柴田町、岩沼市、名取市、仙台市、富谷町、大和町、大衡村、大崎市、栗原市を経て、岩手県一関市に抜けるルートで、大部分は現在の国道4号となっています。

江戸時代には、旧奥州街道沿いに、越河宿（白石市）から、仙台城下を経て有壁宿（栗原市）まで、二十あまりの宿場が置かれ^{※2}、一里ごとに一里塚が置かれました。

現在もその沿道の土地利用や、街道から遠くを眺めたときに見える自然などによって道路軸方向に景観が形成されています。例えば、かつての宿場の面影が残る所や、旧宿場の間の自然や農村の中を通る所、すっかり現代の都市景観に変わってしまった所など、場所によって景観は異なりますが、いずれも数百年にわたって、東北地方の経済を支えてきた重要な路線を中心として形成されてきた軸景観です。



富谷宿
(富谷町)



新鹿野一里塚跡
(栗原市金成)



仙台城下芭蕉の辻
(仙台市)

(※1) 江戸時代の五街道の一つ。一般的には、江戸千住から津軽^{みんまや}三厩に至る街道をいう。厳密には、幕府は宇都宮宿から奥州白河宿までを、正式名称「奥州道中」と定めた。江戸から奥羽への基幹道のため道中奉行の直轄街道となっていた。幕末には、蝦夷地開拓などの理由により特にその重要性が増した。

(※2) 宮城県内の旧奥州街道には次の宿場があった。(南から)越河宿、斎川宿、白石城下(以上、白石市)、宮宿(蔵王町)、金ヶ瀬宿、大河原宿(以上、大河原町)、船迫宿、槻木宿(以上、柴田町)、岩沼宿(岩沼市)、増田宿、中田宿(以上、名取市)、長町宿、仙台城下、七北田宿(以上、仙台市)、富谷宿(富谷町)、吉岡宿(大和町)、大衡宿(大衡村)、三本木宿、古川宿、荒谷宿、高清水宿(以上、大崎市)、築館宿、宮野宿、沢辺宿、金成宿、有壁宿(以上、栗原市)。

③ 景 域

ある共通する自然環境や社会的状況、歴史的・文化的背景などによって形成されるまとまった景観が、市町村の区域を越えて見られるところがあります。ここでは、このような景観が見られる区域を「景域」と呼ぶことにします。

ある景域に見られる景観を理解するためには、前に示した「景観区分」や「景観軸」という景観のとらえ方が基本となりますが、さらに地域に共通する自然、人々の暮らしの状況、歴史や文化などを把握することが大切となります。

なお、県内各地に景域が設定できると考えられますが、具体的な景域の設定に当たっては、改めて当該地域の景観資源を掘り起こし、地域の特性を把握した上で範囲を定めることとなります。

〔景域の例〕

● 松島湾の景観

塩竈市，東松島市，松島町，七ヶ浜町，利府町の沿岸部にまたがる松島湾では、低丘陵に囲まれた一つの湾内に数百の島々が浮かぶ光景が広がっており、その景観は日本三景に数えられ、県立自然公園と特別名勝に指定されています。

松島の景観は、自然的な美しさだけで構成されているわけではありません。松島湾地域では古くから漁業、農業が営まれ、各地で凝灰岩の採石が行われるなど人々の生活・生業の場であるとともに、多くの寺社が建立されるなど信仰の場でもありました。また、和歌や絵画の題材にもなっており、近世に当時の文化人が多く来訪しています。その頃から、遊覧観光の場として、観光客を受け入れるための旅籠屋（現在の旅館）が建てられるようになり、明治時代の県立公園整備を経て、現在に至っています。このように松島湾では、広域的に、長年にわたり人々が自然と関わりながら活動して形成してきた歴史的、文化的な景観を見ることができます。



松島湾



松島湾のカキ養殖景観